令和3年度 新座市地方創生総合戦略 進捗状況報告書

<成果目標の達成状況 凡例>

【指標】○○(○○課)

達成度評価:〇〇

基準値		指標値(実績値)								
【策定時点】	【H27年度】	【H28 年度】 〇〇	【H29年度】	【H30 年度】 〇〇	【RI 年度】 〇〇	【R2 年度】 〇〇	【R3 年度】 〇〇	【R4 年度】 〇〇		

【成果目標の達成度評価について】

評価A:期間内に目標値を上回るペースの指標値 など

評価B:目標値を7割~8割程度達成するペースの指標値 など 評価C:事業開始前よりも改善が見られる又は現状維持 など

評価D:事業開始前より悪化している など

【基準値及び指標値(実績値)について】

基準値については、地方創生総合戦略の策定過程で把握していた直近のデータに基づき設定しています。

また、指標値(実績値)については、地方創生推進検討会議への報告時点で把握可能なデータに基づき記載しています。

令和3年度 新座市地方創生総合戦略 進捗状況報告書

◆総合戦略の基本方針と全体に係る成果目標の達成状況◆

基本方針

^ー にぎわいと活力のある 緑豊かなふるさと新座 〜新座らしい魅力が光る、選ばれるまちを創生します〜

<全体に係る成果目標の達成状況>

【指標】総人口(政策課)

達成度評価:B(目標値を7割~8割程度達成するペースの指標値)

基準値		指標値(実績値)							
【策定時点】	【H27年度】	【H28年度】	【H29年度】	【H30年度】	【R1年度】	【R2 年度】	【R3 年度】	【R4 年度】	
16万3,107	16万4,386	16万5,081	16万5,552	16万5,372	16万5,987	16万6,247	16万5,741	16万5,798	
人	人	人	人	人	人	人	人	人	

※ 基準値は、平成26年10月1日時点。指標値は、平成27年度が10月1日時点、 平成28年度以降は各年度末時点のもの。

新座市地方創生総合戦略では、本市の強みを最大限にいかし、都市機能の充実や地域活性化を図ることにより、にぎわいと活力を創出することを目指すとともに、ふるさとの風情を感じさせる雑木林等の緑地の保全に取り組むことで、新座らしい魅力あるまちづくりを進め、都市間競争の中で多くの人に選ばれるまちを創出し、転入者数及び定住人口の増加を目指しています。

具体的には、土地区画整理事業の実施や、合計特殊出生率の向上に向けた子育で支援を主に進めるとともに、総合戦略に掲げた五つの基本目標の下に位置付けた各施策を推進し、総人口を令和4年度までに16万5,798人とすることを全体の成果目標としています。

令和元年度及び令和2年度は目標値を達成していましたが、令和3年度における実績は前年度から506人減少し、目標値を下回る16万5,741人となっています。今後は再び人口が増加に転じるよう、地域全体の活性化に向け、これまで取り組んできた様々な施策についても、更に磨きをかけて着実に進めていきます。

◆基本目標ごとの成果目標の達成状況◆

基本目標 1 田舎の心地よさと都会の便利さが調和したまち 〜土地区画整理事業と緑地保全で良好な市街地形成を進めます〜

<成果目標の達成状況>

【指標】市街化区域の割合(都市計画課)

達成度評価:C(事業開始前よりも改善が見られる又は現状維持)

基準値		指標値(実績値)							
【策定時点】	【H27年度】	【H28 年度】	【H29年度】	【H30年度】	【 R1 年度】	【R2 年度】	【R3 年度】	【R4 年度】	
	58%	6 1 %	61%	61%	6 1 %	6 1 %	6 1 %	6 9 %	

[※] 基準値は、平成27年3月末時点。指標値は、各年度末時点のもの。

事業進捗状況

「都市機能の充実」

令和3年度における実績は61%であり、基準値から3%増加した平成28年度から変化はない状況です。

今後も、財政面を考慮しながら、土地区画整理事業の推進に向けた検討を進めていきます。

[自然環境の保全]

緑地保全に関する取組としては、武蔵野の雑木林を後世に伝えるため、妙音沢特別緑地保全地区、憩いの森等において、市民ボランティアと協働しながら、積極的に維持管理を行いました。

前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響から野火止用水せせらぎ 祭等のイベントは休止となりましたが、今後も、市民や来訪者が水や緑に親し むことができる環境の整備や機会の創出に努めます。

基本目標に対する各施策の取組状況

施策1 土地区画整理事業や緑地保全等による良好な市街地形成の促進

【指標】新座駅北口土地区画整理事業の進捗率(新座駅北口土地区画整理事務所)

達成度評価:B(目標値を7割~8割程度達成するペースの指標値)

基準値		指標値(実績値)						
【策定時点】	【H27年度】 19.0%	【H28年度】 24.0%	【H29年度】 35.5%		【 Rl 年度】 4 3.3%		【R3 年度】 5 2. 8%	【R4 年度】 6 5 %

[※] 基準値は、平成27年3月末時点。指標値は、各年度末時点のもの。

【主な取組とその成果】

- 新座駅北口土地区画整理事業については、物件調査積算業務委託や道路等実施設計業務委託、道路築造等工事、建物移転等補償事業を行いました。引き続き、事業の進捗及び早期完了を目指します。【新座駅北口土地区画整理事務所】
- 大和田二·三丁目地区土地区画整理事業について、引き続き物件移転補償 等を行い、道路工事による都市基盤の整備を進めました。

今後は、事業完了に向けて換地計画の作成手続を進め、換地処分と区画整理登記を実施するとともに、一部未完了の造成工事等を行い、更なる都市機能の充実を図ります。

また、地区内の新たな土地利用として、大型の水遊び遊具の設置や緑地創出を含めた公園整備を予定しています。【大和田二・三丁目地区土地区画整理事務所】

- 地下鉄12号線の延伸実現と新たなまちづくりに向けて、都市高速鉄道 12号線延伸促進協議会において、埼玉県及び東京都への要望を行いました。【地下鉄12号線延伸促進室】
- 新座駅北口地区においては、新座駅北口地区地区計画や新座市景観条例 等の運用を行い、良好な市街地形成を推進しました。

また、区域区分の変更を必要とする地区(地下鉄 1 2 号線の新駅予定地 周辺地区等)の調査・検討を行いました。【都市計画課】

施策2 雑木林とせせらぎ、農業に親しめる環境の保全・整備

【指標】みどりの保全協定緑地(市民の憩いの森)箇所数(みどりと公園課)

達成度評価:C(事業開始前よりも改善が見られる又は現状維持)

基準値		指標値(実績値)								
【策定時点】	【H27年度】	【H28年度】	【H29年度】	【H30年度】	【 R1 年度】	【R2 年度】	【R3 年度】	【R4 年度】		
	13か所	13か所	14か所	14か所	1 3 か所	1 3か所	1 3か所	21か所		

[※] 基準値は、平成27年3月末時点、指標値は、各年度末時点のもの。

【主な取組とその成果】

- 平成7年に策定した埼玉県指定史跡「野火止用水管理・活用計画」の見直 しのため、野火止用水の指定範囲を明確にする現地調査(A地区)を行い ました。引き続き、B・C地区の調査を実施し、「野火止用水保存活用計画」 を策定の上、野火止用水の適正な保存活用に努めます。【生涯学習スポーツ 課】
- 農業経営の近代化の促進等に向け、農業近代化資金利子等補給金制度の 周知を行うとともに、農業団体への支援として、新座市農業振興協議会に 補助を行いました。【産業振興課】
- 平成23年度に流域9市で調印した「野火止用水サミット共同宣言」を踏まえ、例年、野火止用水ネットワーク会議を開催していましたが、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の影響により休止としています。【シティプロモーション課】

基本目標2 地域の心でもてなす、住んでみたいまち、また訪れたいまち ~自然・歴史・文化を楽しめる体験型観光都市づくりを地域一体で進めます~

<成果目標の達成状況>

【指標】観光入込客数(シティプロモーション課)

達成度評価:D(事業開始前より悪化している)

指標値(実績値)								
【H27年度】 50万5,019	【H28年度】 51万5,464	【H29年度】 62万5,552	【H30年度】 50万5,189	【 R1 年度】 40 万 7,306	【R2 年度】 17 万 4,585	【R3 年度】 17 万 1,490	【R4 年度】 100 万人	
			【H27年度】 【H28年度】 【H29年度】	【H27年度】 【H28年度】 【H29年度】 【H30年度】	【H27年度】 【H28年度】 【H29年度】 【H30年度】 【 R1年度】	【H27 年度】 【H28 年度】 【H29 年度】 【H30 年度】 【 R1 年度】 【R2 年度】 50 万 5,019 51 万 5,464 62 万 5,552 50 万 5,189 40 万 7,306 17 万 4,585	【H27 年度】 【H28 年度】 【H29 年度】 【H30 年度】 【R1 年度】 【R2 年度】 【R3 年度】 50 万 5,019 51 万 5,464 62 万 5,552 50 万 5,189 40 万 7,306 17 万 4,585 17 万 1,490	

[※] 基準値は、平成27年3月末時点。指標値は、各年度末時点のもの。

事業進捗状況

「新たな魅力の創出】

令和3年度における観光入込客数の実績は17万1,490人であり、新型 コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止を主な要因として、令和2年 度から減少を続けています。

そうした中でも、第2次観光都市にいざビジョン及び第2次観光都市にい ざづくり前期アクションプラン、シティプロモーション方針に基づき、定住人 口の増加に向けて、シティプロモーションの取組を推進しました。

また、本市の知名度向上と地域活性化を図るため、ゾウキリングッズを販売するオンラインショップの開設やふるさと納税返礼品の拡充などを実施しました。

基本目標に対する各施策の取組状況

施策1 だれもが安全かつ快適に観光を楽しめる環境の整備

【指標】観光ボランティアガイド登録者数<うち、外国語対応可能者数>

(シティプロモーション課)

達成度評価:D(事業開始前より悪化している)

基準値		指標値(実績値)								
【策定時点】	【H27年度】	【H28年度】	【H29年度】	【H30年度】	【 Rl 年度】	【R2年度】	【R3 年度】	【R4年度】		
6 1 人	69人	74人	73人	65人	50人	50人	40人	150人		
< 2 人>	< 0 人>	< 0 人>	< 0 人>	< 0 人>	< 0 人>	< 0 人>	< 0 人>	<50人>		

[※] 基準値は、平成27年3月末時点。指標値は、各年度末時点のもの。

【主な取組とその成果】

○ 観光ボランティアガイド登録者数は、ここ数年は減少傾向にあり、外国語対応可能なガイドと併せ、人材の発掘・育成が必要です。そうした中、ガイド協会が新座市観光ボランティアガイド養成講座を独自に開催し、14人が修了しました。

観光ボランティアガイド事業について、ウォーキングで巡ることのできる全5コースのルートを掲載したリーフレットを作成しました。また、観光ガイドマップについては、既存マップの積極的な配布を行うとともに、外国語併記のマップ・ガイドマップの作成について検討しています。【シティプロモーション課】

- 野火止用水沿いなどのウォーキングルート付近の公園を整備し、安全で 快適に利用できるよう維持管理に努めました。【みどりと公園課】
- 野火止用水の支流である平林寺堀について、国指定天然記念物平林寺境内林の中を流れる区間は陣屋通り拡幅事業に伴い通水を停止していましたが、史跡の保存活用のため、水路等の清掃を行い、令和4年2月に通水を再開しました。【生涯学習スポーツ課】
- 平林寺周辺(陣屋通り)において、一部歩道整備を行いました。【道路河 川課】
- 外国人と円滑に接することができる市民の育成を目指し、小・中学校に おける英語教育の推進により、児童生徒の英語によるコミュニケーション 能力の向上や、多様性を受け入れ、人と人との関わりを大切にしようとす る心の育成を図りました。【教育支援課】

施策2 観光の魅力向上とシティプロモーションの推進

【**指標】ユニバーサル農業による生産量**(産業振興課、シティプロモーション課、

みどりと公園課、障がい者福祉課、長寿はつらつ課)

達成度評価: -

基準値			指標	傾(実績 何	直)			目標値
【策定時点】	【H27年度】	【H28年度】	【H29年度】	【H30年度】	【 Rl 年度】	【 R2 年度】	【 R3 年度】	【R4 年度】
シイタケの								
生産量	0 kg	0 kg	2 9 kg	1 5 4 kg	1 7 6 kg	_	_	1 0 0 kg
0 kg								
ブドウの								
生産量	1 5 kg	2 5 kg	3 1 kg	0 kg	0 kg	_	_	6 0 0 kg
0 kg								

- ※ 基準値は、平成27年3月末時点。指標値は、各年度末時点のもの。
- ※ シイタケは障がい者支援団体への事業移譲を行ったため、生産量は不明。ブドウは、 製品化する際の事業の採算性の問題から、生産中止。

【主な取組とその成果】

- ユニバーサル農業について、シイタケ栽培が毎年順調に生産を伸ばすことができる状況になったことを踏まえ、令和2年度に障がい者支援団体への事業移譲を行ったため、当該事業については一旦完結としています。【産業振興課、障がい者福祉課】
- シティプロモーションの取組として、新型コロナウイルス感染症の影響により各種イベント等は中止となりましたが、巣ごもり需要の拡大によりふるさと納税の需要も増えたため、市の魅力発信の取組の一つであるふるさと納税促進事業において、返礼品の拡充を図りました。【シティプロモーション課】
- 市民に開放している憩いの森や本多の雑木林、妙音沢緑地等において、 市民ボランティアと協働しながら、本市の魅力向上のため維持管理を実施し ました。【みどりと公園課】
- 都市住民の農業に対する理解を促進するため、レジャー農園を運営する とともに、給水施設及び仮設トイレの維持管理を行い、利用者の利便性の確 保に努めました。【産業振興課】
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、例年実施している以下の事業 を中止としました。
 - ・ 「市民呈茶」: 平林寺境内林の一画である松永耳庵ゆかりの睡足軒を活 用した文化事業【生涯学習スポーツ課】
 - ・ 「野火止用水ホタルの夕べ」: 市民との協働により実施しているホタルの里づくりの取組【地域活動推進課】

基本目標3 家族に選ばれる、子育てに優しいずっと住み続けたいまち

~ 充実した子育て支援と地域の特長をいかした学びの場の提供を進めます~

<成果目標の達成状況>

【指標】合計特殊出生率(政策課)

達成度評価:D(事業開始前より悪化している)

基準値		指標値(実績値)							
【策定時点】	【H27年度】	【H28年度】	【H29年度】	【H30年度】	【 R1 年度】	【R2 年度】	【R3 年度】	【R4 年度】	
	1.43	1.34	1.26	1.29	1. 2 1	1. 25	1.18	1.38	

- ※ 目標値は、合計特殊出生率が年に0.018ずつ上昇した場合の値
- ※ 基準値は、平成26年の数値。指標値は、令和2年度であれば、令和2年の数値。

事業進捗状況

[子育てしやすい環境づくり]

令和3年の合計特殊出生率は1.18となり、昨年度と比べ0.07ポイント減少しました。全国の出生数についても、調査開始以来過去最少を記録した令和2年を下回る81万1604人となっています。少子化は全国的な課題であり、本市においても取り組むべき課題であると捉えておりますので、引き続き、子育てをしやすい環境づくりを進めるなど、出生率の向上に向けた取組を実施してまいります。

利用者支援事業(基本型、特定型、母子保健型)を推進し、子育て家庭や 妊産婦が、地域子ども・子育て支援事業や保健・医療・福祉等の関係機関、教 育・保育施設を円滑に利用できるために必要な支援を行うとともに、それら関 係機関との連携のための体制づくりを進めました。

[国際教育と自然体験]

国際教育の推進に当たり、市内全小学校に11名の英会話講師をローテーションで配置し、担任とのティームティーチングによる外国語活動・外国語の指導を行いました。

また、高学年に対し、段階的に英語を「読むこと」「書くこと」に焦点を当てた学習活動に取り組み、グローバル化に対応した外国語教育を推進しました。

子どもたちが自然を体験する機会として、学校教育農園や学校教育林を活用し、農業支援員の協力を受けての農業体験活動や、自然散策、野菜の栽培などの自然体験活動を実施しました。

施策1 安心して出産・子育てできる環境の整備

【指標】待機児童数 (保育課)

達成度評価:C(事業開始前よりも改善が見られる又は現状維持)

基準値		指標值(実績値)							
【策定時点】	【H27年度】	【H28年度】 158人	【H29年度】 190人	【H30年度】 147人	【 R1 年度】 1 3 6 人 <68人>	【R2 年度】 1 4 3人 <4 9人>	【R3 年度】 101人 <29人>	【R4 年度】 0 人	

- ※ 本市では令和元年度から国基準(〈 〉内人数)を採用しているが、計画策定当初からの比較がしやすいよう、市基準と国基準の数値を併記する。
- ※ 基準値は、平成26年4月1日時点。指標値は、該当年度の4月1日時点の数値。

【主な取組とその成果】

- 待機児童数(市基準)は、保育施設の確保などにより、前年度から42 人減少し、101人となりました。また、国基準においても20人減少し、 待機児童対策が成果として表れています。【保育課】
- 地域子育て支援拠点事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止 のため、利用人数及び利用時間を制限して実施しました。また、地域子育 て支援拠点等の各事業間の連携調整を行いながら、妊娠期からの切れ目の ない子育て支援体制の充実等に努め、身近な地域での子育て支援に取り組 みました。【こども支援課】
- 地域において提供される教育・保育施設や子育てサービス等の情報提供 や相談を行う利用者支援事業(特定型)の実施を通じて、子育て世代が持 つ子育てに関する悩みの解決に向けた支援に取り組みました。また、保育 士不足による受入制限の解消を図るため、保育施設に対する支援を行いま した。【保育課】
- 利用者支援事業(母子保健型)について、里帰り先でも妊婦健康診査を 受けられる体制づくりに努めるとともに、産前産後サポート事業として、 助産師の妊産婦訪問や個別面談を実施するなど妊産婦等に対しきめ細かい 支援を行いました。

医療機関においては、朝霞地区4市で寄付講座支援事業を継続し、小児救 急、周産期医療の推進を図りました。【保健センター】

- こども医療費について、入院支援は18歳年度末まで、通院支援は15 歳年度末まで、それぞれ保険診療の一部負担分を助成し、保護者の経済的 負担の軽減を図りました。【こども給付課】
- 児童発達支援センターにおいて、障がい児に対し、児童発達支援を行う とともに、心身の発達に遅れ又は心配があると思われる児童及び保護者へ の支援を行いました。

また、保育所等訪問支援として、保育所等を訪問し、障がい児に対する集団生活への適応のための専門的な支援や、障がいのある子どもに関する相談に応じ、適切なサービスの導入や教育相談等へつなぐことに努めました。【障がい者福祉課、児童発達支援センター】

○ 就業機会の拡大を図るため、女性向け就労支援として、埼玉県女性キャリアセンター及び志木市との共催によるセミナーを開催しました。また、キャリアカウンセラーによる就業相談についても22件実施しました。事業者向けには、各種補助制度等について市ホームページ等で周知に努めました。【産業振興課】

施策2 新座ならではの国際教育及び自然体験学習の推進

【指標】子どもの放課後居場所づくり事業 (ココフレンド) 実施校数 (生涯学習スポーツ課)

達成度評価:A(期間内に目標値を上回るペースの指標値)

基準値		指標値(実績値)							
【策定時点】 6 校	【H27年度】 7校	【H28 年度】 8 校	【H29年度】 9校	【H30年度】 11校	【 R1 年度】 1 3 校	【R2 年度】 1 7校	【R3 年度】 17校	【R4 年度】 1 7 校 (全小学校)	

[※] 基準値は、平成27年3月末時点。指標値は、各年度末時点のもの。

【主な取組とその成果】

- 子どもが放課後等に安心して過ごせる安全な居場所の提供を目的とした子どもの放課後居場所づくり事業 (ココフレンド) は、令和2年度に全17小学校での開設が完了しています。令和3年度は長期休業中の午後の開室も実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等の開催は控えながらの開室となりました。【生涯学習スポーツ課】
- 子どもたちの休日の学習・スポーツ・体験学習の場となる新座っ子ぱわー あっぷくらぶについて、市内全17小学校等で計28のクラブを開設し、 473名の児童が活動に参加しました。【生涯学習スポーツ課】
- 児童センター事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により 例年に比べ事業の実施が制限される中、感染対策に配慮しながら、子ども たちが自由に屋外で遊ぶ「ソトプレ事業」や、父子で土づくりや作物の収 穫を体験する「キッズファーム」、苗植えを体験する「お父さんの畑づくり 体験」など、様々な学びの機会にもなる事業を実施しました。【こども支援 課】
- 海外派遣事業については、市の厳しい財政状況や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を踏まえ、事業実施を見送りましたが、各都市との交流を継続するため、親書等で定期的な連絡を取り合いました。

海外友好(姉妹)都市との交流では、友好姉妹都市である中華人民共和国 江南省済源市に対し、済源市で開催された第1回済源市白銀文化祭へ祝辞を 送付しました。

また、国際交流関係団体との連携として、新座市国際交流協会が主催する 国際交流デーの開催準備協力をし、ドイツにゆかりのある音楽劇とブラジル の音楽であるボサノヴァのコンサートを開催しました。【地域活動推進課】

基本目標4 生涯現役、市民が主役の健康長寿のまち

~健康づくりと地域活動の支援でだれもが活躍できるまちづくりを進めます~

【指標】健康寿命(保健センター)

達成度評価:B(目標値を7割~8割程度達成するペースの指標値)

基準値		指標値(実績値)							
【策定時点】	【H27年度】	【H28年度】	【H29年度】	【H30年度】	【 Rl 年度】	【 R2 年度】	【 R3 年度】	【R4年度】	
男性81.97歳	81.99歳	82.36歳	82.68歳	82.75歳	82.81歳	82.90歳	82.97歳	84歳	
女性84.87歳	84.93歳	84.97歳	85.23歳	85.58歳	85.64歳	85.75歳	85.92歳	87歳	

[※] 基準値は、平成25年の数値。指標値は、令和2年度は、平成31年中の数値。

事業進捗状況

「健康の保持・増進〕

令和3年度における健康寿命の実績値は、男性82.97歳、女性85.92歳となり、基準値から毎年度上昇しています。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、市民の健康づくりに寄与する事業を従来どおりに実施できない状況が続いていますが、ウィズコロナ時代も見据え、オンライン等あらゆる媒体の活用など更なる工夫を進めます。

「生きがいづくりへの支援〕

3大学との連携事業であるにいざプラスカレッジ(旧新座市民総合大学)は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開講を休止としましたが、今後も関係機関と連携をとりながら、高齢者を始め、市民が生きがいを持って地域で生活できるよう、生涯学習や地域活動への支援を行い、各事業を推進します。

施策1 市民の健康の保持・増進への支援

【指標】にいざ元気アップ広場実施会場数(介護保険課)

達成度評価:D(事業開始前より悪化している)

基準値	指標値(実績値)									
【策定時点】	【H27年度】 26会場	【H28年度】 36会場	【H29年度】 38会場	【H30年度】 40会場	【 Rl 年度】 3 8 会場	【R2 年度】 0 会場	【R3 年度】 0 会場	【R4 年度】 6 1 会場 (全町内会)		

[※] 基準値は、平成27年3月末時点。指標値は、各年度末時点のもの。

【主な取組とその成果】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者の活動量不足が予想されたため、感染対策を講じながら、ウォーキング事業を再開するとともに、自宅や個人で取り組める事業として、オンライン介護予防教室や、市公式YouTubeへの体操動画の配信等を実施しました。【介護保険課】
- 特定健診の受診率について、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく 受けた令和2年度の受診率36.5%から4.1%上昇し、令和3年度の 受診率は40.6%(令和4年7月末時点値)となっています。

受診率向上のための取組として、令和2年度に引き続き、AIを用いた 圧着ハガキの送付やSMSの配信、受診勧奨チラシの配布を行いました。 今後も、国の目標値である受診率60%に向けて、受診率向上のための取 組を推進します。

また、生活習慣予防のための知識の普及や生活習慣病改善の一助となるよう、国民健康保険加入者向けに医師の講演会、歯科講演会及び食の講演会を実施しました。【国保年金課】

- 第2次いきいき新座21プランに基づき実施している「こころとからだの健康づくり」に関する取組について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、対面で実施してきた事業の中止や一部変更を行いました。その一方で、こころの健康に関する講演会の動画をYoutube新座市公式チャンネルで周知するなど、インターネットやSNSを活用した周知啓発に更に力を入れました。【保健センター】
- 公共施設や医療機関、介護施設等への交通手段として、コミュニティバス (にいバス)の充実を図るため、新たな運行ルートの導入や運行本数の増便等の検討を行うとともに、コミュニティバスを補完する新たな交通手段として、デマンド型交通の導入について検討するため実証実験を行いました。

これらの結果等を踏まえ、より良い公共交通の方向性を示す「新座市地域公共交通システム計画」を策定しました。【交通政策課】

施策2 市民の生きがいづくりへの支援

【指標】ユニバーサル農業における就労者数 (産業振興課、シティプロモーション 課、みどりと公園課、障がい者福祉課、長寿はつらつ課)

達成度評価:-

基準値		指標値(実績値)								
【策定時点】	【H27年度】 0人	【H28 年度】 O 人	【H29 年度】 0 人	【H30年度】	【 R1 年度】 O 人	【R2 年度】 0人	【R3 年度】 -	【R4 年度】 1 0 0 人		

[※] 基準値は、平成27年3月末時点。指標値は、各年度末時点のもの。

【主な取組とその成果】

- ユニバーサル農業については、令和2年度に障がい者支援団体へのシイタケ栽培の事業移譲を完了しました。【産業振興課、障がい者福祉課、みどりと公園課】
- 就業機会の拡充を図るため、ハローワーク朝霞等と連携した講習会を実施しました。また、シニア世代対象就職面接として、志木市、朝霞市、和 光市、ハローワーク朝霞及び朝霞地区雇用対策協議会との共催事業を1回 開催しました。

事業者と連携し、内職相談については継続的に新規の求人を提供していただくことができました。また、キャリアカウンセラーによる就業相談についても継続して実施しました。【産業振興課】

- ボランティア活動への参加や、地域で働くことをテーマとした「にいざ の地域活動だより」を発行しました。【地域活動推進課】
- にいざプラスカレッジ及び市民大学公開講座については、新型コロナウ イルス感染症及び財政非常事態宣言のため開校を休止しました。

また、生涯学習ボランティアバンクの登録者数は80(団体34、個人46)、 令和3年度の依頼件数は8件となっています。【生涯学習スポーツ課】

基本目標5 地域みんなで守る安全・安心のまち

~地域コミュニティの活性化で防災・防犯・交通安全の取組を進めます~

<成果目標の達成状況>

【指標】町内会(自主防災会)加入率(地域活動推進課、危機管理室)

達成度評価:D(事業開始前より悪化している)

基準値		指標値(実績値)								
【策定時点】	【H27年度】 67.0%	【H28年度】 64.9%	【H29年度】 63.5%				【R3 年度】 56.7%	【R4 年度】 7 5 %		

- ※ 基準値は、平成27年1月1日時点。指標値は、各年度1月1日時点のもの。
- ※ 平成27年度に町内会(自主防災会)加入率の算出方法において、外国人世帯を含めるよう変更した。

事業進捗状況

[町内会活動の支援]

令和3年度における町内会(自主防災会)加入率の実績は56.7%となり、計画策定当初から毎年度減少しています。

新規転入者や若い世代の未加入者が多く、また、既存の会員の高齢化などにより、役員や班長の担い手不足も課題となっていることから、加入促進事業を積極的に推進しました。

また、清潔で住みよい快適な環境づくりの観点から、町内会清掃活動のサポート事業を実施するとともに、地域で災害に対応できる体制づくりのため、町内会に防犯灯修繕への助成を行っています。

「ハード面での災害対策」

令和3年度においても、引き続き公共施設や住宅等の耐震化整備により、 地域の防災力の向上を図る取組を推進しました。

[防犯・交通安全対策]

防犯の推進の一環として、関係機関との連携による防犯体制の整備、防犯 関係団体の活動支援、空家等の適切な管理について推進しました。

また、交通事故防止の啓発として、新入学児童安全教室の実施等により、交通マナーの遵守を広く市民に訴えました。

施策1 町内会活動等の活性化

【指標】防災訓練を実施する自主防災会数(危機管理室)

達成度評価:D(事業開始前より悪化している)

基準値	指標値(実績値)								
【策定時点】	【H27年度】 50団体	【H28年度】 51団体	【H29年度】 53団体	【H30年度】 58団体	【 R1 年度】 5 9 団体	【R2 年度】 8団体	【R3 年度】 1 2団体	【R4 年度】 6 1 団体 (全自主防災会)	

[※] 基準値は、平成27年3月末時点。指標値は、各年度末時点のもの。

【主な取組とその成果】

○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、防災訓練の実施を見送る自主 防災会は多いものの、感染症の流行が収まった際には、自主防災会単独 や合同で防災訓練を実施し、防災知識の構築を図るよう働きかけを行い ました。

また、コロナ禍での災害発生時の避難所運営においては、感染症対策を併せて講じる必要があり、作業が増えることから、自主防災会長に対して避難所運営への積極的な協力を呼び掛けました。【危機管理室】

○ 防災の取組を推進する上で重要となる地域コミュニティの核である町内会への加入促進の取組として、市民課での転入手続の際の啓発品の配布や市ホームページへの各町内会の活動紹介ページの掲載を行いました。また、加入促進事業として、新規加入者へクリアファイルを配布したほか、第二庁舎1階においてパネル展示などの町内会活動支援事業を実施しました。【地域活動推進課】

施策2 災害に強いまちづくりの推進

【指標】耐震化率(住宅戸数の耐震化率)(建築審査課)

達成度評価:B(目標値を7割~8割程度達成するペースの指標値)

基準値		指標值(実績値)								
【策定時点】	【H27年度】 89%	【H28年度】 89.6%	【H29年度】 90.3%	【H30年度】 90・9%				【R4 年度】 9 4 %		

[※] 基準値は、平成27年3月末時点。指標値は、各年度末時点のもの。

【主な取組とその成果】

○ 住宅の耐震化促進の一環として、広報への掲載や建物所有者に対するD Mの送付、個別の説明会の開催等の実施により、耐震化推進啓発及び耐 震助成制度の周知を進めた結果、木造一戸建て住宅の耐震化促進につい ては、耐震診断助成件数18件、耐震改修助成件数13件の利用があり ました。

なお、分譲マンションに対してもPR活動を実施していますが、診断及び改修助成に対する申請はありませんでした。これは、マンションには多数の区分所有者が存在することから、資金計画等を理由に意見の集約に至らないことが一因と考えられます。【建築審査課】

- 大雨による災害への対策として、雨水幹線工事である「英枝線工事その3」を実施し、整備率の向上を図りました。今後も交付金を活用しながら、災害に強いまちづくりの推進に努めていきます。【下水道課】
- 雨水抑制の一環として、第四中学校の校庭貯留を検討しましたが、既存施設(倉庫)の関係上困難であることが判明し、現段階での検討は中止しました。当該中学校の大規模修繕時に改めて検討することとしています。【道路河川課】
- 地震災害への対策として、延長約1.6 kmにわたり、配水管を耐震管に布設替する工事を行った結果、令和3年度末の耐震適合率は、46.4%となりました。今後も、第7次水道施設整備計画に基づき、老朽化した排水管の耐震管への更新を進めます。【水道施設課】

施策3 犯罪や交通事故の少ない安全なまちづくりの推進

【指標】自主防犯パトロール団体数(危機管理室)

達成度評価:D(事業開始前より悪化している)

基準値		指標値(実績値)								
【策定時点】	【H27年度】	【H28年度】	【H29年度】	【H30年度】	【 Rl 年度】	【R2年度】	【R3 年度】	【R4 年度】		
90団体	90団体	89団体	92団体	92団体	9 1 団体	85団体	78団体	113団体		
(町内会48、	(町内会48、	(町内会49、	(町内会51、	(町内会51、	(町内会51、	(町内会50、	(町内会48、	(町内会61、		
PTA23、	PTA23、	PTA23、	PTA23、	PTA23、	PTA23、	PTA23、	PTA23、	PTA23、		
他19)	他19)	他17)	他18)	他18)	他17)	他12)	他7)	他29)		

[※] 基準値は、平成27年3月末時点。指標値は、各年度末時点のもの。

【主な取組とその成果】

○ 防犯パトロール団体においては、高齢化が進んでおり、活動が困難となる 団体もあることから、今後は活動支援に加え、防犯パトロール団体の増加 を目指し、周知啓発に取り組みます。

関係機関との連携による防犯体制の整備として、新座市防犯推進計画の策定や新座市防犯協会への支援、警察署や新座市防犯協会との連携による防犯の啓発活動を行いました。

防犯関係団体の活動支援として、防犯パトロール団体に対して、防犯資材の貸与を行うとともに、不審者情報の提供を行いました。【危機管理室】

- 空家等の適切な管理として、法律や条例に基づいた改善依頼により、所有 者に自主的な管理を促しました。【建築審査課】
- 消費者被害(振り込め詐欺など)の未然防止と拡大防止を図るため、配食 サービス利用者にチラシを配布しました。【産業振興課】
- 防犯及び交通安全の推進を図るため、市道第8号線(旧市道第42-01 号線)に延長約130mの歩道整備を実施しました。【道路河川課】